失踪宣告取消

平成３０年（家）第１８１号
本籍栃木県栃木市本町562番地、住所埼玉県蓮田市藤ノ木１丁目41番地　池田工業寮内
申立人（失踪者）　難波　知二
昭和29年７月１日生
平成30年６月５日失踪宣告取消審判確定
さいたま家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成３０年（へ）第２号
新潟市中央区幸西１丁目４番21号
申立人　丸運建設株式会社
代表者代表取締役　小田　　等
代理人弁護士　齋藤　　稔
同　　齊藤　篤博
権利を争う旨の申述の終期　平成30年６月６日
平成30年６月７日　　新潟簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＤＢ16090
金額　2,916,000円
支払期日　平成30年４月10日
支払地　新潟県新潟市
支払場所　株式会社第四銀行本店
振出日　平成29年12月15日
振出地　新潟県新潟市
振出人　丸運建設株式会社　代表取締役　小田　等
受取人　日本道路株式会社
最終所持人　申立人

平成３０年（へ）第１号
茨城県神栖市奥野谷6129番地18
申立人　東栄機工株式会社
代表者代表取締役　笠原　　洋
権利を争う旨の申述の終期　平成30年５月31日
平成30年６月４日　　尼崎簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＮＨ232969
金額　198,150円
支払期日　平成30年３月22日
支払地　兵庫県尼崎市
支払場所　株式会社三井住友銀行尼崎支店
振出日　平成29年11月22日
振出地　兵庫県尼崎市
振出人　ＫＥＥ環境工事株式会社　代表取締役社長　磯久　和之
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成３０年（へ）第２号
福井市川合鷲塚町第57号13番地
申立人　有限会社山春組
代表者代表取締役　山本　春彦
申立人代理人弁護士　金井　　亨
権利を争う旨の申述の終期　平成30年６月７日
平成30年６月８日　　福井簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＤＡ12799
金額　2,418,000円
支払期日　平成30年１月15日
支払地　福井県福井市
支払場所　株式会社福井銀行花堂支店
振出日　平成29年９月15日
振出地　福井県福井市
振出人　サカイ建設不動産株式会社　代表取締役　橋本　俊明
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続における保全管理命令

平成３０年（フ）第３３９０号
東京都世田谷区成城２丁目31番17号
債務者　タストン・エアポート株式会社
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　加々美博久
平成30年６月15日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第４１５２号
東京都中央区湊３丁目16番２号
債務者　株式会社檜
代表者代表取締役　中谷　隆夫
１　決定年月日時　平成30年６月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　　潤
４　破産債権の届出期間　平成30年７月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２５３号
栃木県宇都宮市平出工業団地43番地103
債務者　株式会社ＤＳＳ
代表者代表取締役　村山　博章
１　決定年月日時　平成30年６月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　峰明
４　破産債権の届出期間　平成30年７月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月21日午前10時30分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第１７６号
千葉県佐倉市宮ノ台６丁目５番地
債務者　フキジマーズ株式会社
代表者代表取締役　河上　　智
１　決定年月日時　平成30年６月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大島　繁幸
４　破産債権の届出期間　平成30年７月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午前11時
千葉地方裁判所佐倉支部

平成３０年（フ）第２３４号
相模原市中央区小町通１丁目４番17号
債務者　株式会社マックコーポレーション
代表者代表清算人　鈴木　妙子
１　決定年月日時　平成30年６月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮下哲太朗
４　破産債権の届出期間　平成30年７月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月18日午後２時
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（フ）第２４７号
相模原市緑区根小屋2107－２、商業登記簿上の本店所在地相模原市緑区大島831番地15
債務者　有限会社鷹機興
代表者代表取締役　鶴田　貴広
１　決定年月日時　平成30年６月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　　哲
４　破産債権の届出期間　平成30年７月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月18日午後２時30分
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（フ）第２４９号
相模原市中央区星が丘１丁目11番３号　ハイツ．スターヒルズ302
債務者　株式会社アールバキュームラボ
代表者代表取締役　山本　恵子
１　決定年月日時　平成30年６月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　江崎　智彦
４　破産債権の届出期間　平成30年７月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午後２時
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（フ）第７６号
松江市東津田町1905番地10
債務者　福間醤油有限会社
代表者代表取締役　福間　晉作
１　決定年月日時　平成30年６月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　奥田　直樹
４　破産債権の届出期間　平成30年７月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月11日午前10時
松江地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第２４９号
栃木県大田原市元町１丁目２番24号
債務者　有限会社新世界スズキ
代表者代表取締役　鈴木　俊貴
１　決定年月日時　平成30年６月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹澤　一郎
４　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月21日午前11時30分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係